計量器（はかり）の定期検査のお知らせ

「引取」や「証明」などに使う計量器は、正しい計量を行うために定期検査を受けなければなりません。

対象となる計量器（はかり）

- 商店、露店、行商等で商品の売買に使用するはかり
- 病院・薬局等で使用している調剤用のはかり
- 学校、保育園、診療所等で用いる身体検査用はかり
- 農産物の売買・出荷用はかり（ただし、農家の出荷時の試し計りは、対象外）
- 工場、事業所などの原材料の購入・製品の販売・出荷のために使用するはかり

この検査は、法律で義務づけておりますので、対象となる計量器（はかり）をお持ちの方は、必ず受けましょう。

■お問合せ
月潟村役場産業課商工係

月日	検査会場	受付時間	対象地区
4月15日（木）	月潟村防災格納庫	午前10時～11時30分	大別当・月潟
	役場正面玄関前車庫	午後1時～3時00分	企業
4月16日（金）	曲通多目的共同利用施設	午前10時～11時30分	上曲通・下曲通
		午後1時～3時00分	西萱場・西部地区

春の火災予防運動『気をつけて はじめはすべて 小さな火』

春はとくに空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、たき火やたばこの火の始末に注意するとともに、家庭においては、消火器ガス漏れ警報器などの備え付けや点検を行ってみてください。

★火の用心 7つのポイント

1. 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
2. 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
3. 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
4. 風の強いときは、たき火をしない。
5. 子供には、マッチやライターで遊ばせない。
6. 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
7. ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

⊙毎日午後9時は『消防の時間』

また、今回白根地区消防本部に、油火災に威力を発揮する化学消防車が新規に配備され、今後対処する消火活動に厚みを増しました。

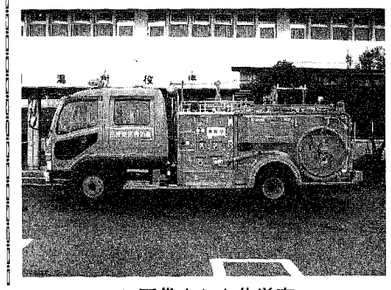
▲配備された化学車

友人・知人に「広報」を送りませんか

〈申し込み方法〉
料金は、1年分で1,200円
送付希望者は、申し込み用紙が役場（総務課）に用意してありますので、代金を添えて申し込んでください。
※詳しくは、役場総務課におたずねください。

電話帳を回収します

NTTでは、新しい電話帳「下越タウンページ」を4月上旬から企業や家庭にお届けします。

その際、今までお使いの電話帳を紙資源として再利用するため回収させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

月潟村簡易水道より

月潟村指定給水装置工事業者規定第4条により、次の6業者を追加指定しましたのでお知らせします。

追加指定業者

業者名	住所	電話番号
ナカノ工事店	白根市	(0025) 375-4008
㈱松崎商会	中之口村	(0025) 375-3324
㈲生野設備	白根市	(0025) 372-4008
越後配管設備工業㈱	新津市	(0250) 23-1501
佐藤建設㈱	巻町	(0256) 72-4005
㈱吉田建設	巻町	(0256) 72-1237

平成11年3月1日現在（総業者28業者）

指定給水装置工事事業者が施工しない給水装置の場合は、給水できませんので、ご注意ください。

※水道料金のお支払いは、口座振替をご利用ください。

詳しくは、役場建設企業課または、浄水場へおたずねください。

寄附をありがとう

このたび
月潟 登石 純一 さん
より寄附をいただきました。
社会福祉等、村のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

犬の登録を狂犬病予防注射のお知らせ

平成11年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。

あなたの愛犬も、お近くの会場で必ず受けて下さい。

①日程および会場

4月13日㈫
- 西公民館
  10時30分から11時まで
- 曲通多目的共同利用施設
  11時20分から11時50分まで
- 月潟村役場
  13時から14時まで
- 大別当集落センター
  14時20分から14時40分まで

※当日注射を受けられない場合は、お近くの動物病院に相談して、ハガキ持参の上、個別に接種して下さい。（個別注射の場合は、左記の料金と異なります。）

②持参するもの

〔平成7年度以降登録済みの方〕
- 注射料金　3，100円
- 事前に送付されたハガキ（裏面の問診表を記入し、飼育者氏名に捺印して下さい）

〔新しく犬を飼い始められた方〕または〔平成6年度まで登録のみの方〕
- 印鑑
- 登録及び注射料金
  6，100円

③注意していただくこと
- つり銭のいらないように準備して下さい。
- 問診の結果、当日注射をすることができなかった場合は必ずお近くの動物病院で診察を受けた上、注射を受けて下さい。
- 病気等で注射を受けられない場合は、獣医師発行の「注射猶予証明書」の提出が必要です。提出しない未注射は、法令違反として罰則の対象となりますのでご注意下さい。
- 事前に首輪、引き綱を点検し逃げださないように、また充分に犬を制御できる方が連れて来て下さい。
- フンの始末ができるようにチリ紙、ビニール袋を持参して下さい。
- 犬が死亡したり、他人から譲り受けた場合は、役場住民課へ届け出て下さい。

平成11年度 県政モニター募集

県では、開かれた県政を推進するために、広く県民の意見、提言などを寄せていただく県政モニターを募集します。

- **内容**
  - アンケート調査への回答
  - 県政への提言
  - モニター会議等への出席
- **応募資格**
  平成11年4月1日現在で、20歳以上の県民で、福祉の充実、農林水産業の振興、地域づくり、環境保全、国際交流等県政の諸問題に関心があり、県政の発展に熱意をお持ちの方。
  ただし、次の方は応募できません。
  議会議員、公務員、県の委嘱した他のモニター
- **モニター数**
  200人
- **任期**
  平成12年3月31日まで
- **応募方法**
  はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、県政の関心事項、県政に望むことを記入のうえ、申し込みください。
- **募集期間**
  3月31日㈬当日消印有効
- **申込先**
  〒950-8570
  県庁総務部広報広聴課
  広聴係
  ☎285-5511内2117

準要保護児童生徒援助制度をご存知ですか

義務教育学校の児童・生徒のうち、経済的理由から就学困難な児童及び生徒に対して、国と各市町村で予算の範囲内で就学援助を行うものです。

この援助制度の内容は、次のとおりです。

(1) 学用品費など
(2) 学校給食費
(3) 修学旅行費
(4) 医療費

このため、教育委員会では認定基準に該当するものと思われる人について連絡し、手続きをとっていただくことにしていますが、3月17日までに連絡がない人で認定基準に該当し、認定を希望される人は、3月25日㈭までに教育委員会または、小・中学校長に申し出てください。

◎詳しいことは、教育委員会までお問い合わせください。

入札結果

◆工事名
月潟村立保育園外構工事
▼契約年月日（随意契約）
平成11年2月12日
▼契約金額
41，895千円
▼契約相手
水倉・宮川特定共同企業体

◆工事名
集道第10号歩道設置工事（第2工区）
▼契約年月日
平成11年3月1日
▼契約金額
4，830千円
▼契約相手
中之口村大字門田
㈱宮川組

4月の相談開催日

◆合同相談（行政・年金・心配ごと）
4月13日㈫

◆心配ごと相談
4月6日㈫
4月20日㈫
4月27日㈫
午後1時30分から
会場　農環センター

※お気軽にご相談ください。